

沖縄振興特別推進交付金事業

北中城村

災害時要援護者 マニュアル



社会福祉法人 北中城村社会福祉協議会
北中城村役場 福祉課
平成 28 年 2 月作成

はじめに

平成23年3月11日の東日本大震災以降、国民の大規模災害に対する関心は深まり、災害がいつどこで起こるかわからなという不安とともに、災害時の備えについて多くの情報が発信され、防災意識も高まってきています。

本村では、台風や地震・津波災害等の危険性があり、また沿岸部と内陸部では受ける災害や被害も変わってくるものと想定されます。

障がい者や高齢者の中には、災害時に自力で避難することが困難な方、避難に時間を要する方もあり、このような「災害時要援護者」に対する避難支援体制を構築することが重要となっています。

そこで、本マニュアルを通して、災害時要援護者の特性や配慮点などを皆さんで理解し、日頃の支え合いや防災訓練などで活用して頂きたいと思います。

社会福祉法人
北中城村社会福祉協議会
北中城村役場 福祉課



— もくじ —

第1章 災害時要援護者避難支援事業の

しくみ 1

第2章 災害時要援護者について理解しよう！

« 高齢者編 »

●認知症の方について 2

●介護が必要な高齢者について 3

●ひとり暮らし高齢者について 3

« 障がい者(障がい児を含む)編 »

●目の不自由な方について 4

●耳の不自由な方について 5

●内部障がいの方について 6

●体の不自由な方について 7

●知的障がいの方について 8

●高次脳機能障がいの方について 8

●発達障がいの方について 9

●精神障がいの方について 10

第3章 非常持ち出し品チェックリスト 10

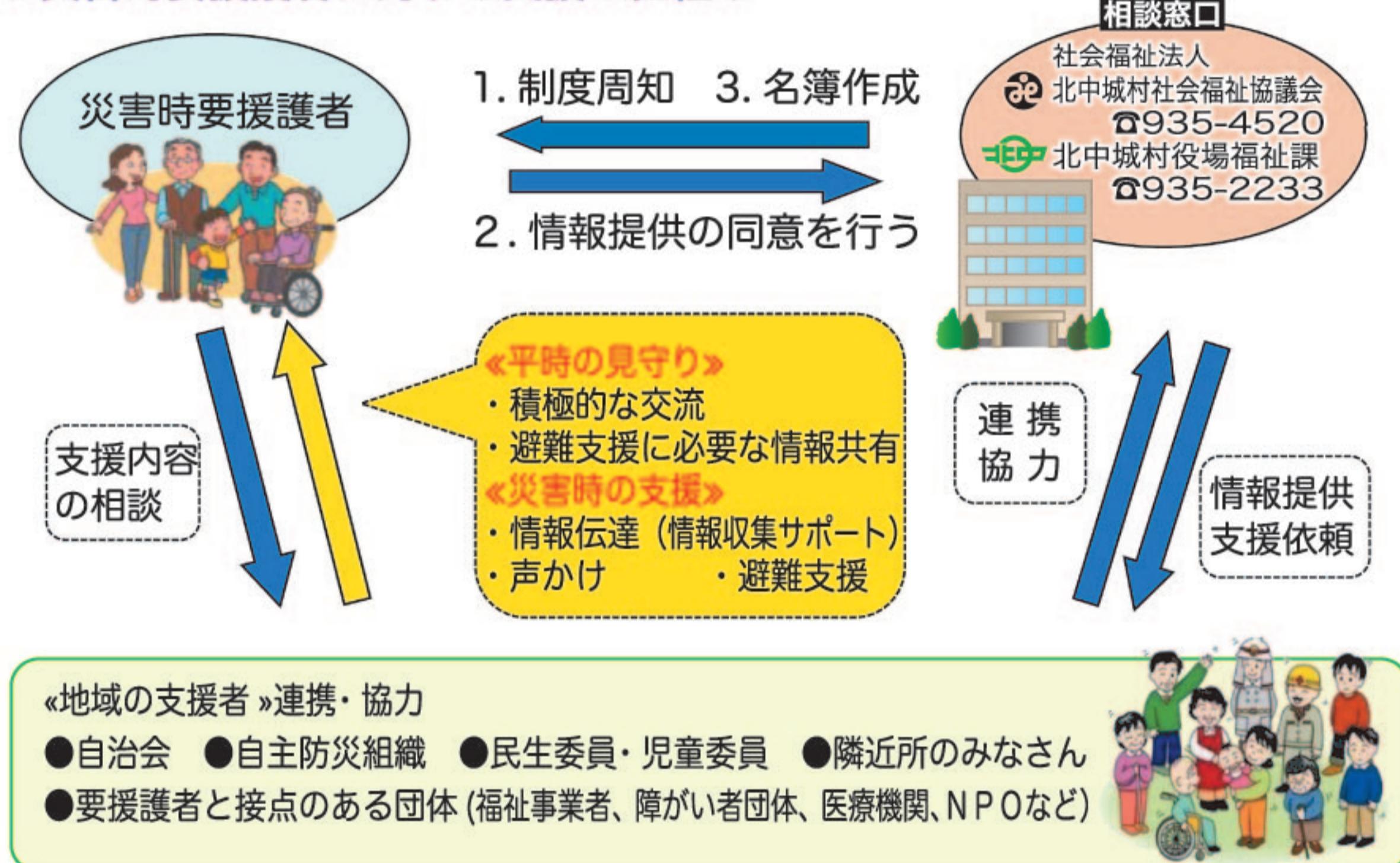
～要援護者編～

第4章 緊急移動のしかた 11

第5章 簡易たんかのつくり方・車イス介助のしかた... 12

i 災害時要援護者とは

高齢に伴う身体能力の低下や障がいなどの理由により、「平時から見守りが必要な方」「災害発生時やその恐れがある時、自力避難が困難な方」のことを言います。

ii 災害時要援護者に対する支援の仕組み**iii. 地域のみなさんができる支援**

- ①情報伝達（情報収集） ②声かけ（所在確認） ③避難支援

- 要援護者の特徴①
複数の手段で防災情報等が
流されていても、気づか
ない場合があります。
- 要援護者の特徴②
防災情報を入手できても、
避難の必要性や方法がわ
からない場合もあります。
- 要援護者の特徴③
自力で避難行動を起こすこ
とができない場合があ
ります。

認知症の方

中核症状	周辺症状
・記憶がなくなる	・周囲の空気を読むことができなくなる
・手順が分からなくなる	・ふさぎ込むなどのうつ病のような症状が出る
・料理や洗濯など家事ができなくなる	・不安や戸惑いで暴言を発することもある
・日時がわからなくなる	・非現実的なものが見えたり聞こえたりする
・簡単な計算が出来ず、買い物も難しくなる	



災害時

- 環境の変化により気持ちが混乱したり、精神的に不安定になる場合があります。
- 危険を判断することや、自分のことを伝えることが困難な場合があります。

地域のみんなにできること

平常時

- 思考力や動作が遅くなるため、何をするにも時間がかかってしまいます。せかしたりイライラせずに、本人のペースに合わせましょう。

災害時

- まず動揺している気持ちを落ち着かせ、ゆっくりとわかりやすく説明しましょう。
- 言葉で理解されない場合は、やさしく手を引くなどして安全な場所へ誘導しましょう。
- 認知症状について、家族や関係者の方は、避難所利用者へ周知しましょう。



介護が必要な高齢者の方

- 食事・排泄・入浴など日常生活動作において、他人の手助けが必要です。
- 継続的な介護や医療的な支援が必要です。

災害時

- 自力で避難行動や避難生活が困難です。
- 継続的な介護や医療的な支援が必要です。



地域のみんなにできること

平常時

- 車イス等への身体の移動をどのようにしているのか、家族の方などに確認をとりましょう。
- 車イスの操作方法、簡易たんかなどの活用方法を覚え、日頃の避難訓練を通して実践しましょう。

⇒参照P12

災害時

- 自宅に閉じ込められている可能性もあるので、できる限り姿を確認し、必要な行動をとりましょう。
- 支援者を複数人つけましょう。
- 普段の食事に近いメニュー、尊厳に配慮した排泄環境づくりを行いましょう。

ひとり暮らし高齢者の方

- 社会的な役割が減るにしたがって、家の中に閉じこもり、地域との繋がりが希薄になって孤立しがちです。
- 加齢によって体力が衰え、全体的に身体の機能が低下しています。

災害時

- ひとりでは、どのように行動をとるべきか、判断が難しく、危険に巻き込まれやすいです。



地域のみんなにできること

平常時

- 地域のイベントへの参加など地域との繋がりを作つてあげましょう。
- 「最近、顔が見えないな・・・」と感じたら、自宅訪問や電話で安否確認を行いましょう。

災害時

- 必要な行動を具体的に指示しましょう。

災害時要援護者について理解しよう！《障がい者（障がい児を含む）編》

目の不自由な方

- まったく見えない方と見えづらい方がいます。
- 見えづらい方の中には、光がまぶしい、暗いところで見えにくい、見える範囲が狭いなどの方がいます。
- 歩行の際に白杖を使用している方もいます。
- 助けてもらいたくても、周囲の方に迷惑かけてしまうことを気兼ねし、SOSを出せないでいる方もいます。

災害時

- テレビや防災無線などによる情報を受け取りにくいので、緊急時の連絡が把握しづらいです。

地域のみんなにできること

平常時

- 説明は「これ」「それ」という言葉ではなく、具体的に「誰が・どこで・どのように・何をする」と具体的に行いましょう。
- 声をかけるときは、はじめに名乗りましょう。又、肩や手などに触れるようにしましょう。
- 白杖を上にあげている時はSOSのサインです。
- 困っている様子を確認したら、積極的に声をかけお手伝いしましょう。

災害時

- 状況が分からず、不安になっています。情報伝達や避難支援の際は、現在の状況とこれから行動について、具体的に説明しましょう。

歩行の誘導ポイント

- ① 誘導者は、視覚障がい者が白杖を持っていない側に立ちます。しかし、危険なところは視覚障がい者がより安全な側にいるようにします。
- ② 誘導者は、視覚障がい者の半歩まえに立ち、「ヒジの上を握ってください」と誘導します。
- ③ 歩行の誘導を開始する際は、ひと声かけてあげましょう。とくに、段差では、始点・終点で一度止まって階段の上り・下りが始まることを伝えてあげましょう。
- ④ 歩く早さは、相手に合わせるようにしてください。誘導する時の視覚障がい者の肘の握り方でその不安度が分かります。※視覚障がい者が誘導者の肘を握る力が強い⇒不安がっている



耳の不自由な方

- まったく聞こえない方と聞こえにくい方がいます。また、補聴器を使用して効果のある方と効果のない方がいます。（効果のない方に大声で話しかけても、言葉として伝わっていない可能性もあります。）
- 外見からは、障がいがあることがわかりにくいため、話しかけても返事をしないなど誤解されることがあります。
- 聴覚障がいの影響で言葉を発することが出来ない方もいます。

災害時

- テレビや防災無線などによる音声情報を受け取りにくいので、緊急時の連絡が把握できない状況があります。

地域のみんなにできること

平常時

- コミュニケーション手段は様々です。聴覚障がい者それぞれに合った会話の手段があることを学び、活用しましょう。手段については以下の6つがあります。

災害時

- 6つのコミュニケーション手段などにより状況説明を行いながら、避難所へ誘導しましょう。
- 避難所では、外部の情報がわからない、意思を伝えることが困難であるため、情報を以下の手段などでお知らせしましょう。

◆◆6つのコミュニケーション手段◆◆

- 【手話】両手を使い、言葉を表現します。多くの聴覚障がい者がこの手法を用いています。



- 【筆談】紙や黒板などに文章、図などを書いて意思を伝えます。

- 【空書】空中に伝えたいことを書き表します。

- 【身振り】身体の動作で表現します。

- 【指文字】記号化された50音を5指で表します。

- 【口話】口の動きで伝えます。



災害時要援護者について理解しよう！<<障がい者(障がい児を含む)編>>

内部障がいのある方

- 「病気からくる身体の中の障がい」で、心臓・呼吸器・腎臓・膀胱・直腸・小腸の機能が低下しています。
- 外見からは分かりにくい病気や障がい、ほとんど知られていない病気があります。
- 日常生活でいろいろな不便や不安を感じている方がいます。

災害時

- 災害が発生すると、通院が困難になる場合があり、中には命に関わることもあります。

地域のみんなにできること

平常時

- 内部障がいであることが分かったときは、どのような支援が必要か、その人自身に聞きましょう。

災害時

- 震災などのショックで体が動かなくなる場合もありますので、複数人で行う移動の介助方法なども知っておきましょう。
- 医師からの早めの診察が受けられるよう、優先順位を配慮をしましょう。

内部障がいについてもっと知ろう！！

心臓機能障がい

ペースメーカーという小さな機械を体に埋め込みます。コタツ等の電化製品に弱い為、距離をとる必要があります。

呼吸器障がい

病気などで体の中に酸素を十分に取り込めず、酸素ボンベを携帯したり、人工呼吸器を使用している方もいます。

腎機能障がい

腎臓の機能が働かず、体の不用なものを尿として排出できない。定期的な人工透析により、入れ替える必要があります。

免疫機能障がい

免疫とは、体に細菌やウイルスが侵入したとき、それを排除する役割があります。その免疫に障がいがあると、肺炎など重い病気にかかる場合があります。

膀胱・直腸機能障がい

膀胱・直腸を病気などで取り除いた場合、尿や便を排出する新しい出口（ストマ）を手術で作り、袋を貼って、尿や便を回収しています。

小腸機能障がい

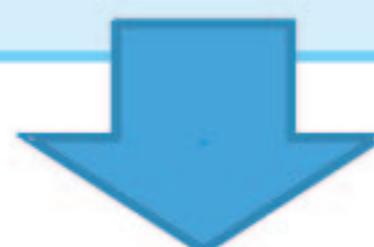
口から摂取した栄養分が不足し、大きな血管に直接栄養の点滴をする場合があります。

体の不自由な方

- 脳性マヒや脳梗塞・脳出血・難病などが原因で手足が全く動かすことが困難な方、又、痺れて動かしづらい方がいます。
- 手足を動かす機能などが低い場合、食事・排泄・移動が自力で行えず、介助を必要とする方もいます。
- 細かい作業が困難な方、立ったり歩いたりすることが困難な方、自分の意志と関係なく身体が動いてしまう（不随意運動といいます）方がいます。
- コミュニケーションがとれる方、とれない方がいます。
- マヒのある方には感覚もなくなり、周囲の温度に応じた体温調節が困難な方もいます。
- 脳に何らかの障害が起り自分の意志と反する動きをするような運動障害がいや、てんかん発作を起こすことがあります。

災害時

- 自力避難が困難な場合があり、自宅に閉じ込められている可能性があります。



地域のみんなにできること

平常時

- ひとりひとり、介助方法が異なりますので、本人やその家族から適切な方法を確認しましょう。
- 車イスの操作方法・簡易たんかなどの活用方法を覚え、日頃の避難訓練を通して実践しましょう。[⇒参照：P12](#)
- 発作が起きた時の対応を家族の方などから確認しておきましょう。

災害時

- 複数人の支援者で、車イスや簡易たんかなどを活用し避難支援にあたりましょう。
- 避難所では、トイレに近い場所を確保するなど、移動が少なくて済むようにします。
- 普段の食事に極めて近いメニューの準備が必要です。

災害時要援護者について理解しよう！《障がい者(障がい児を含む)編》

知的障がいのある方

- 脳の細胞が壊されたり傷ついたりして、生活や学習面で現れる知的な働きや発達が、同年齢の人の平均と比べゆっくりしています。

●特徴

- ・一つの行動に固執する
- ・難しい説明や漢字などに興味を示さない
- ・自分で物事を考えることが困難で周りの方の言いなりになりやすい
- ・混乱すると大声をあげる、その場から突然立ち去る。など

災害時

- 周囲の人からの災害の状況説明を理解できない場合があります。
- 災害を予測することが苦手な為、混乱が起こりやすくなります。
- 周囲の人に自分のこと（氏名・住所・連絡先など）を説明できない場合があります。

高次脳機能障がいの方

- 交通事故や脳卒中などの後で、次のような症状があり、それが原因となって、対人関係に問題があったり、生活への適応が難しくなります。
- 症状：2つ以上のことを行えない、目的や道などを覚えきれなくなる（記憶障害）、行動や感情がコントロールできなくなる。など

災害時

- 外見からは分かりづらいので、周囲の方から支援を受けにくい。
- 普段と異なる状況の中で、必要な情報をまとめて正しく判断し、行動に移すことが難しくなります。
- 自分の意志が伝えられなくなる事もあります。

地域のみんなにできること

平常時

- 会話のときは、「ゆっくり」「ていねいに」「繰り返し」を心がけましょう。
- 一度にたくさんのこと伝えずに、一つずつ伝えるように心がけましょう。
- 漢字やルールなどを伝えて理解できていない場合は、本人が理解しやすい文字に変換したり、絵で示してあげるなどの工夫を心がけましょう。

災害時

- 避難が必要であることなどを、本人が理解できるように伝達すること。
- 多動性や徘徊的傾向のある場合は、その行動に合わせた付き添い・見守りが必要です。



地域のみんなにできること

平常時

- 本人への指示は、一度にいくつも出すのではなく、ひとつずつ頼みましょう。
- 日常生活で記憶障害が現れたら、道を教えてあげるなどを周囲の方でサポートしましょう。
- 本人の行動や気持ちを尊重しましょう。不機嫌な時は聞き役に徹すること。又、場所を移動するのもひとつの手です。

災害時

- 必要な行動を具体的に指示しましょう。
- 又、混乱していたら付き添いましょう。

発達障がいの方

- 発達障がいとは、生まれつき脳の働き方に原因があって生じる障がいで「広汎性発達障害・注意欠陥多動性障害・学習障害、その他、これに準ずる脳機能障害」のことをいいます。
- 読み書きや落ち着きのなさ、人との付き合いにくさなどがあります。
- 外見からは理解されにくいです。

災害時

- 環境の変化に弱く、不安から奇妙な行動をとることがあります。
- 話言葉を聞き取るのが苦手で困っている状況を伝えることが出来ないこともあります。
- 危険な行為が分からず、危険な場所に行ってしまうことがあります。
- 治療が必要なときも平気な顔をしていることがあります。

地域のみんなにできること

平常時

- 会話のときは、「ゆっくり・丁寧に・繰り返し」を心がけましょう。
- パニックを起こしたら、落ち着くまで静かに待ちましょう。
- コミュニケーションカードなどを使用し、会話の手段を工夫しましょう。
⇒参照：本マニュアルの裏表紙

災害時

- 誘導するとき、肩や手などに触れるときは、先に声をかけましょう。
- 被災による不安やストレスにより「多動・衝動性・こだわり・感覚過敏性」などが強く現れます。保護者と同じ空間で生活を送れるような配慮しましょう。

A. 自閉症

- 言葉の遅れ
- コミュニケーションの障害
- 対人関係、社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり

B. アスペルガー症候群

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、興味・関心のかたより

注意欠陥多動性障害 (A D / H D)

- 不注意
- 多動・多弁
- 衝動的に行動する

広汎性発達障害

- A. 自閉症
B. アスペルガー症候群

- ### 学習障害 (L D)
- 「読む」「書く」「計算する」などの能力が、全般的な知的発達に比べて極端に苦手。

災害時要援護者について理解しよう！<障がい者(障がい児を含む)編>

精神障がいの方

- 統合失調症、そううつ病、アルコール依存症などの様々な精神疾患により、日常生活や社会生活のしづらさを抱えている方です。
- 目の前の出来事に考えがまとまらない・考えていることと言動がともなわないことがあります。
- 適切な治療・服薬が欠かせません。

災害時

- 自分で危険を判断できる方、できない方がいます。
- 危険であることが分かっていても、必要な行動をとれない方もいます。
- 支援を必要としていても自ら言い出せない人、遠慮している人もいます。
- 普段服用している薬が飲めなくなったり、かかりつけの病院で受診することができないなど、医療に関する不安があります。

地域のみんなにできること

平常時

- 相手に寄り添って話を聴きましょう。
- 否定的な言葉は使わず、前向きな言葉をかけてあげましょう。
- 病状によっては、そっと見守って欲しい時や後押しをして欲しい時もあるので、相手の希望をよく聴き対応しましょう。

災害時

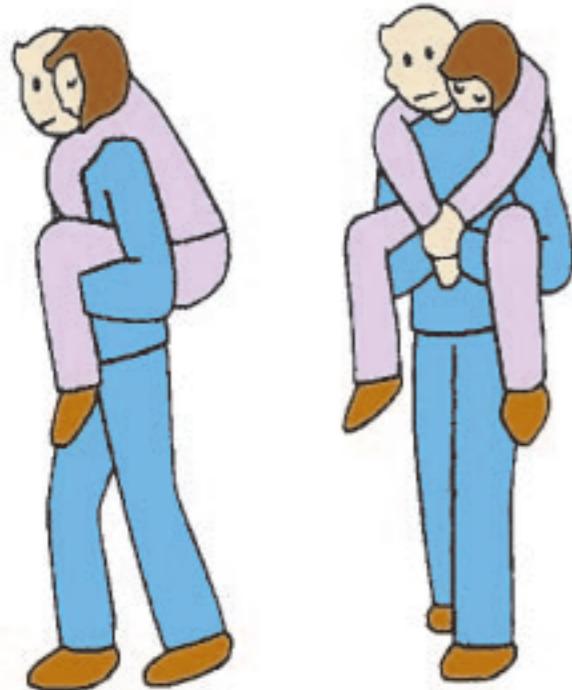
- 誘導するとき、肩や手などに触れるときは、先に声をかけましょう。やさしく手を引くなどすると心の準備ができて安心します。
- 避難の際は、常備薬を忘れないよう呼びかけを行いましょう。

第3章

非常持ち出し品チェックリスト▣～要援護者編～

- くすり 紙おむつ等の介護用品
- 指定の流動食や栄養剤など
- コミュニケーションカード 白杖
- 補聴器用の電池
- 筆談のためのメモ用紙、筆記用具
- 生命を維持するための電子機器（呼吸器など）
など

【1人で運ぶ場合】

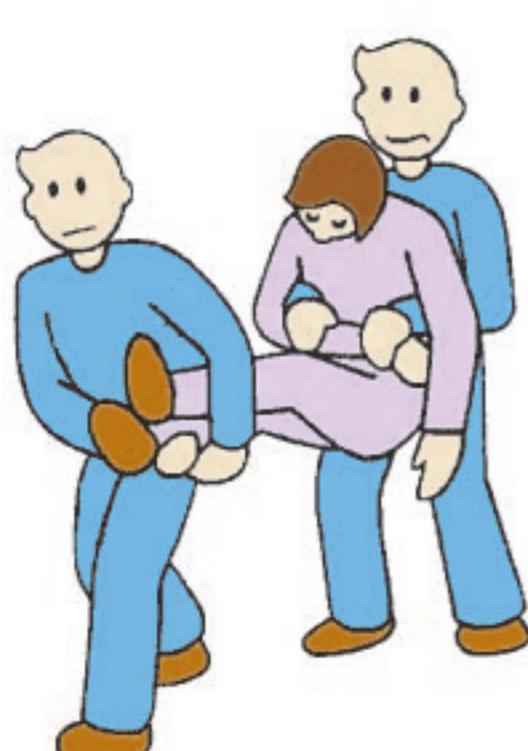


背負ってから、
傷病の両手首を
しっかりつかむ
と安定します

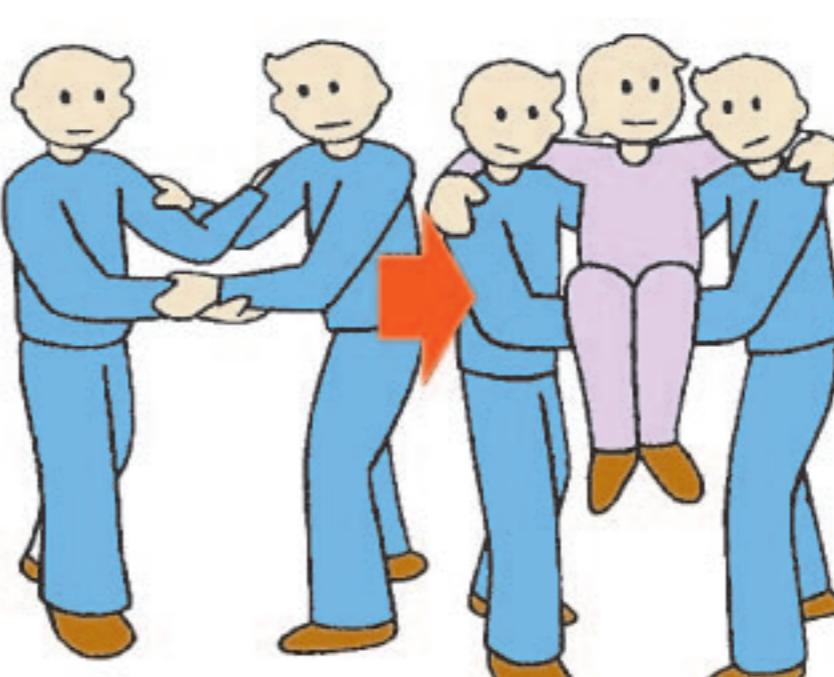


動けない人をひとりで助
けるときは、「おんぶひも」
でおぶったり、シーツや
毛布にくるんで引っ張る
などして移動します。

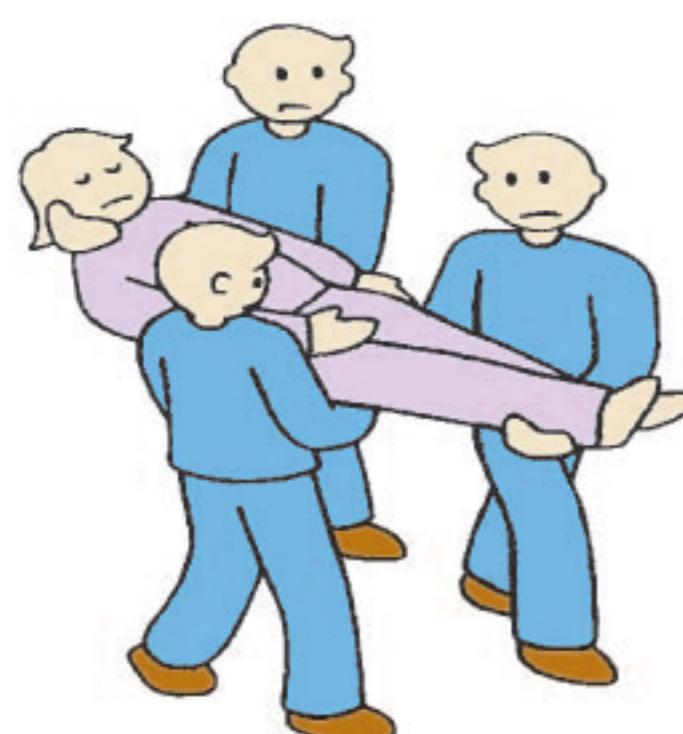
【2人で運ぶ場合】



傷病者が意識不明の場
合に役立ちます。
1人は後ろから起こ
し、腕の下から手を通
して片腕を両手でつか
みます。
もう1人は傷病者の足
を重ね両腕で抱えま
す。
救助者の合図のもと、
傷病者の足の方向へ進
みます。

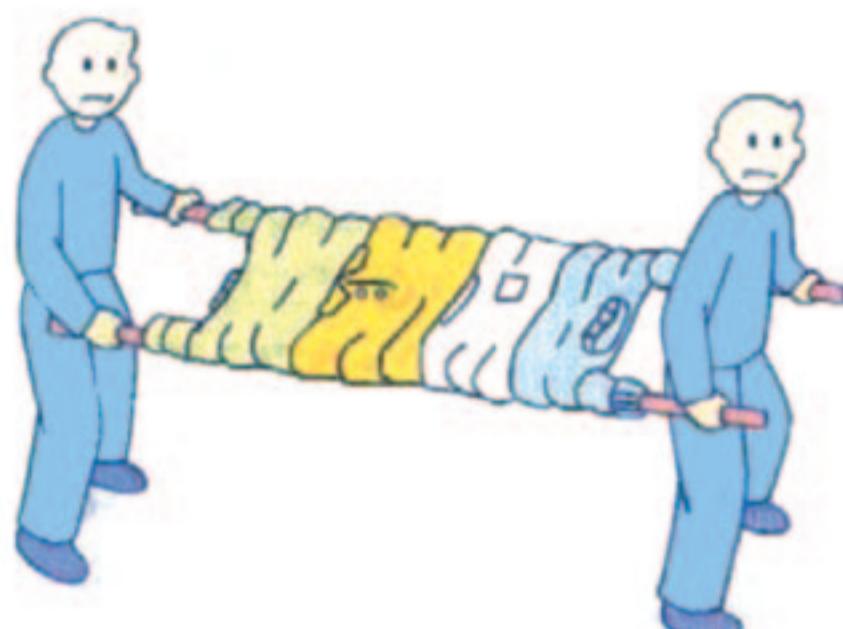


2人の救助者の
首につかまるこ
とのできるよう
な傷病者の場合
に役立ちます。

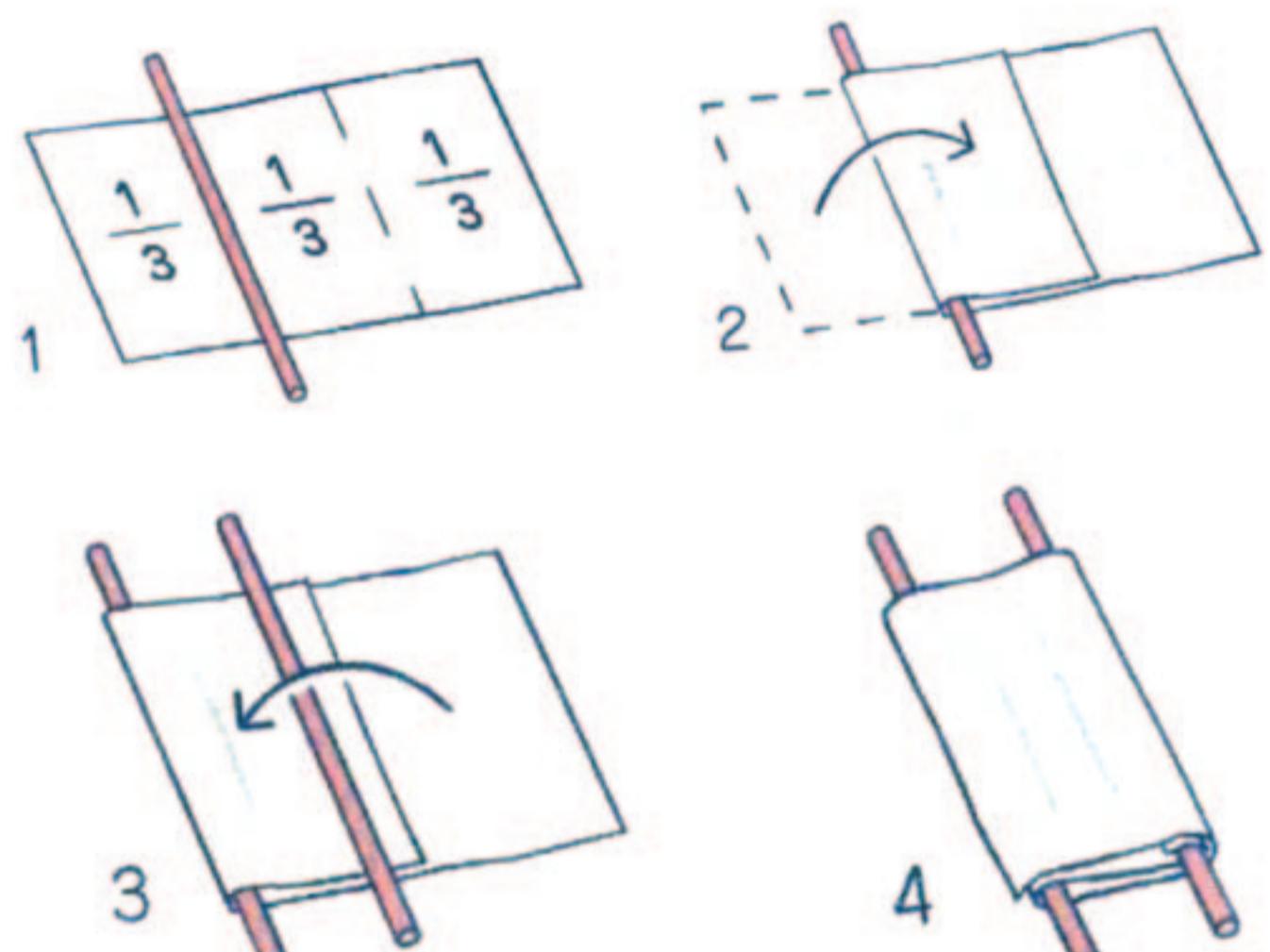


傷病者を仰向け、又は必
要があればうつ伏せにし
て運ぶことができます。
片側に2人、反対側にひ
とりについて体の下に手を
入れます。

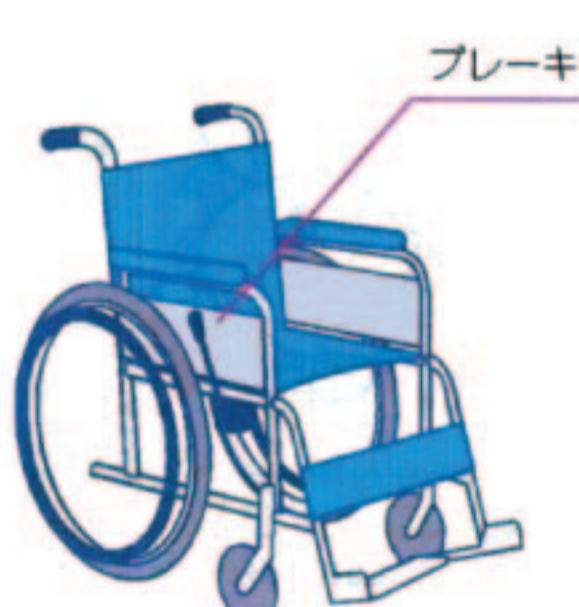
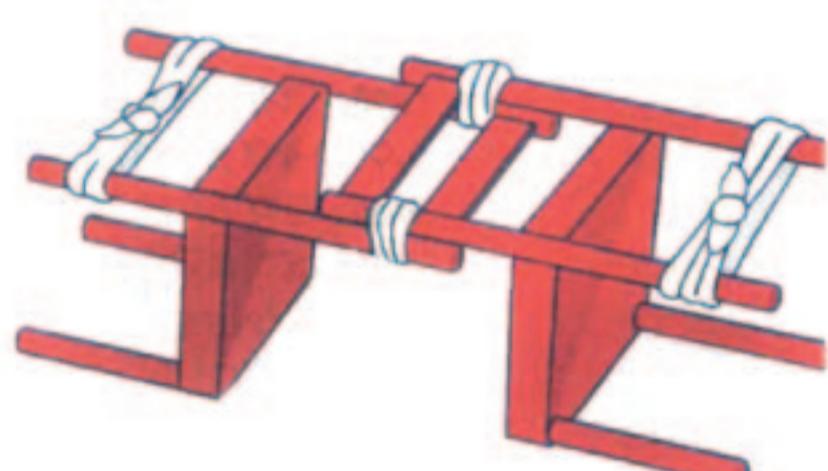
①衣類を使用する



③シーツを利用する



②イスを利用する



☞ 車イス介助のポイント

- 停止中は必ずブレーキをかけましょう。
- 車イスに乗っている方を不安にさせないように、動作ごとに声をかけてあげてください。
- フットレスト(足を乗せる台)に足がのっていなかったり、手が車いすのタイヤに触れると、乗っている方にケガをさせてしましますので注意が必要です。
- 自分で操作できる方もいます、障害物の除去に協力してください。

«段差のあがりかた»



«段差の下がりかた»



段差のあるところや急な坂などは、介助者は後ろ向きで下ります。

災害時の安否確認ダイヤル

災害時の安否確認なら、「**171**」を活用しよう！

大規模な災害時には、電話での通話は非常に困難となるので、災害用伝言ダイヤルを活用するようにしましょう。

被災地から安否を
伝えたい

被災したAさんが、無事であることを伝えたい

伝言録音：「**171**」+「**①**」+**Aさんの自宅の電話番号**

※電話番号入力後、30秒間の伝言録音ができます。

被災地の方の安否を
確かめたい

家族や親せき・友人がAさんの安否を確かめたい

伝言録音：「**171**」+「**②**」+**Aさんの自宅の電話番号**

わたしの情報

緊急時に周りの方がすぐに対応できるよう、日頃から自分の情報は持ち歩きましょう♪♪

氏名		生年月日	年月日
住所			
自宅電話		携帯電話	
血液型	A B O AB RH(+ -)		
緊急連絡先			

【コミュニケーション手段に活用しよう！！】

- コミュニケーションボード（引用：社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 障害者支援センターより）

